令和３年４月２７日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校　長　　池田　泰章

緊急事態宣言に伴う学校の新型コロナウイルス感染症対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

刻一刻と感染状況が変化する中で、現在、東京都及び多摩市において、新規感染者数の増加ペースは異なるものの、未知なる変異ウイルスの拡大などから、再び爆発的に増加する可能性があり、予断を許しません。

さて、こうした状況の中、政府は２５日、東京都を含む４都府県を対象に緊急事態宣言（期間：４月２５日～５月１１日）を発出しました。本市においては、地域の感染レベルを現状の「レベル２」とし、本宣言及び東京都の要請を踏まえ、教育委員会から市内学校に対して、今後の対応方針が示されました。

この対応方針に基づき、本校では下記のとおり対応をしてまいります。

つきましては、下記の対応につきましてご確認をいただくとともに、引き続き、児童の安全を確保しながら教育活動を継続してまいりますので、今後も保護者の皆様のお力添えをお願いいたします。

なお、今後の状況によっては急遽、対応が変わる場合がありますことを、あらかじめご了承願います。

記

１　今後の対応の基本方針

児童の健康と安全を第一に考え、感染症対策を徹底しながら教育活動を継続してまいります。なお、感染状況に応じて、分散登校を通じた学校における対面での指導と、ＩＣＴを活用した家庭学習等を組み合わせ、学習指導を継続できるように準備いたします。その際、児童のタブレット端末の持ち帰りも検討し、準備を進めます。

２　基本的な感染症予防策の徹底

○ ３密の回避、こまめな手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
○ 毎日の検温や風邪症状の確認
　※体調不良などの症状が見られる場合は、無理をさせず休養させてください。
○ 教室の換気（可能な限り常時、困難な場合は３０分に１回以上）
○ 可能な限り距離を確保した座席配置
○ １日に１回以上の清掃・消毒
○ 授業や部活動終了後の速やかな下校

３　教育活動における感染症対策

（１）学習活動について

○ 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は、実施について慎重に検討いたします。
○ 体育における水泳授業は、児童の密集・密接の場面が想定されるため、文部科学省通知等を参考に、感染症対策を講じた上で実施に向けて検討します。

（２）学校行事等について

○ 遠足や校外学習について

感染状況を考慮し、延期できるものにつきましてはその措置を講じます。なお、実施する場合は「３密（密閉・密集・密接）」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を十分に行うとともに、子供たち自身にも、感染リスクを下げる行動を行わせます。

○ 児童や教員が全員で集まる行事について

全校朝会や離任式等は、放送設備を活用し、各教室で実施します。

○ 運動会について

プログラムや企画の検討に当たっては、３密（密閉・密集・密接）を徹底的に回避し、十分に感染症対策を行った上で実施します。

○ 保護者会や学校公開等の保護者が来校する行事について

保護者の皆様の検温等、感染症対策を講じた上で、時間や場所、実施方法を工夫するなどの対応をとります。

○ 健康診断や避難訓練等の健康安全に関する行事について

保健・安全計画に基づき、感染症対策を講じた上で実施します。

（３）学校給食について

○ マスクは食べる直前に外し、食事後は速やかにマスクを着用します。また、食事後に歓談する際はマスクを着用します。

○ 食事の際は、飛沫を飛ばさないように机の並べ方を配慮したり、互いの距離がとれなければ、会話を控えたりするなどの対応をします。

４　保護者の皆様へのお願い

感染の拡大を防ぐため、家庭においても次のことをお願いします。

○ 毎朝の検温、健康観察

一人一人が「感染しない、させない」ためにも、ご家族に発熱や風邪、体調不良等、何らかの症状が見られる場合や、ご家族がＰＣＲ検査等を受けられる場合は、学校に速やかにご連絡をいただくとともに、児童に無理をさせず、登校を控え早めに休養させてください。なお、感染リスクなどを考慮し、ご家庭の判断で登校を控える場合は欠席とはしません。

○ 日中を含め、不要不急の外出を控えるようお願いします。

【問合せ先】
多摩市立西落合小学校
副校長　村田　奈緒美
電話　042-374-0574
042-374-0593